

2024年1月25日

HITOWA ホールディングス株式会社

～ 令和6年能登半島地震で被災された方への支援を開始 ～

**首都圏への転居支援を含め、
当社が運営する保育園への就職・転職をサポートします**

生活総合支援サービスを展開する HITOWA ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：日高 博美）のグループ企業で、認可保育園「太陽の子」や「わらべうた」の運営を通して子育て支援事業を展開する HITOWA キッズライフ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：高石 尚和、以下「当社」）では、令和6年能登半島地震で被災された方々への支援を開始します。

具体的には、今回の被災によって、就業の変更や就業予定の変更を余儀なくされた方に、首都圏への転居支援を含め、当社が運営する保育園への就職・転職の受け入れをサポートします。

当社は首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）を中心に認可保育園や学童クラブ、保育施設など計112施設（※）を運営しており、保育士、栄養士、調理師、看護師としての就業を希望される方を対象に支援いたします。

このたびの震災によって生じた就業や移住に関する問題、新生活やキャリアへの不安解消に貢献することで、被災者の方々の生活再建をサポートしていきたいと考えています。

■対象期間

令和6年能登半島地震による災害救助法の適用から6カ月（7月1日まで）

■支援内容

- 就業のお困りごとに対する相談
- 引越手当支給
- 社宅制度・住宅手当など福利厚生 ※就業エリアにより詳細内容が異なります
- 入社支度金支給
- 保育施設の紹介

■対象の方

令和6年能登半島地震により災害救助法が適用となる市町村に居住されている被災者の方で、首都圏に立地する当社の保育施設に保育士、栄養士、調理師、看護師としての就業を希望される方

* 受け入れのサポートにおいては、資格・適性など一定の条件がございます。

* 社員枠数には定員があるため、選考を実施させていただく可能性もあります。

災害救助法適用地域の最新情報は内閣府のホームページをご参照ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

※ 2023年9月末現在

PRESS RELEASE

■HITOWA キッズライフ株式会社

所在地：〒108-6215 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟

TEL：03-6632-7703

URL：<https://www.hitowa.com/kids-life/>

設立：1997年2月

資本金：1億円

事業内容：子育て支援サービス、子育て支援施設の展開、運営、コンサルティング

代表者：代表取締役 高石 尚和

■HITOWA ホールディングス株式会社

所在地：〒108-6215 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟

TEL. 03-6632-7700 (代)

URL：<https://www.hitowa.com/>

設立：1997年2月

資本金：1億円

事業内容：持株会社・グループ全体の経営方針策定および経営管理等

代表者：代表取締役社長 日高 博美

<報道に関するお問い合わせ先>

HITOWA ホールディングス株式会社 担当：広報企画部 横田

TEL：03-6632-4929 / E-MAIL：pr-hd@hitowa.com